

## 町公共施設の利用に関する基本的な考え方

★新型コロナウイルスの感染拡大を抑止し、町民の皆様の健康を守ることを第一に下記の感染防止対策の徹底をしております。

● 現在、町公共施設における利用制限はありません。

令和5年3月13日から適用

感染防止対策	備考
利用者の健康状況の確認	<ul style="list-style-type: none"><li>施設利用時に利用責任者の連絡先等の提出を義務付け</li><li>発熱者等の入場を制限</li></ul>
2方向の換気または機械換気	<ul style="list-style-type: none"><li>屋内施設のみ</li><li>1時間に2回（5分程度）実施</li></ul>
マスク着用	<ul style="list-style-type: none"><li>個人の判断に委ねる</li></ul>
テーブル、ドアノブ等の消毒	<ul style="list-style-type: none"><li>利用者が使用前後に消毒を実施</li></ul>
入場時における手指の消毒	<ul style="list-style-type: none"><li>消毒の実施を推奨</li></ul>

※ 従業員においては、利用者の皆様と接する場合にマスクを着用し、施設の消毒を随時行うなど感染防止対策を実施し、施設開放を行います。